会 議 録

会議の名称	平成25年度第16回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年12月2日(月)午前10時から午前10時40分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出 席 者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 菱川勝也係長・樋代祐一主事
議題	議案第47号 平成25年12月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の 決定について 議案第48号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第49号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第50号 平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における 選挙長及び同職務代理者の選任について 議案第51号 平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における 投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第52号 平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について その他
会議資料の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	□全文記録 ☑発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

〇 委員長

本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年度第 16 回西東京市選挙管理委員会を 開催いたします。

本日の議案は6件及びその他でございます。

初めに、議案第47号 『平成25年12月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』 を議題といたします。事務局から説明を求めます。

〇 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

議案第47号『平成25年12月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』御説明いたします。

本案は、公職選挙法第19条(永久選挙人名簿)第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

2ページから10ページまで、各投票区及び各投票区に属する町丁目別に登録者数を調製しております。

内容につきましては、資料の左から、各投票区等の別、次いで前回登録である平成25 年9月2日の定時登録者数となっております。

次が新規登録者数ですが、転入による新規登録者は住所要件として平成25年9月1日以前に転入届出を行った者でございます。

新成人による新規登録者は、年齢要件として平成5年12月2日以前に出生した者でございます。その他の新規登録者は、住所設定、帰化等でございます。

続いて抹消者数ですが、転出後4か月を経過するに至った者(平成25年8月1日以前)及び死亡による抹消者です。

その他の抹消者は、職権消除等でございます。

続いて転居者数ですが、こちらは市内転居によるもので、総合計欄は、男性・女性それ ぞれO人となっております。

一番右の欄が今回の名簿登録者となります。

11ページをお開きください。

以上の内容で計算した結果、平成25年12月2日現在の定時登録者総数は、男性が前回より77人減、女性が前回より3人減、合計で80人減となり、男性78,333人、女性82,892人の計161,225人となるものでございます。

次の11ページは公職選挙法第23条(縦覧)第1項の規定に基づく選挙人名簿(定時登録)の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第31号)の写し、12ページは公職選挙法第30条の7(在外選挙人名簿に係る縦覧)第1項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第32号)の写し、13ページは地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第5項及び第75条(監査の請求とその処置)第5項の規定による有権者の50分の1の告示(告示第33号)の写し、14ページは地方自治法第76条(議会の解散の請求とその処置)第4項、第80条(議員の解職の請求とその処置)第4項、第81条(長の解職の請求とその処置)第2項及び第86条(主要公務員の解職の請求とその処置)第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(解職請求)の規定に基づく有権者の3分の1の告示(告示第34号)の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第47号『平成25年12月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』の説明とさせていただきます。

〇 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

〇 各委員

異議なし。

〇 委員長

特にないようですので、議案第47号 『平成25年12月2日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』 は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第48号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、 議案第49号 『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』 を議 題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

〇 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。15ページをお開きください。

議案第48号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の6(在外選挙人名簿の登録)第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの 間に登録の資格を有することが確認された者で、男性1人が新たに西東京市在外選挙人名 簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料17ページ、議案第49号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11(在外選挙人名簿の登録の抹消)第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、男性が2人、女性が1人の計3人で、それぞれ登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第48号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び 議案第49号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明と させていただきます。

〇 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

〇 各委員

異議なし。

〇 委員長

特にないようですので、議案第48号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』 と 議案第49号 『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』 は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第50号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の19ページをお開きください。

議案第50号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』御説明いたします。

平成25年12月22日執行の西東京市農業委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第11条において準用する公職選挙法第75条第3項及び農業委員会等に関する法律施行令第6条において準用する公職選挙法施行令第80条第1項の規定に基づき選任するもので、選挙長に保谷芳郎(ほうやよしろう)さん、選挙長職務代理者に濱(はま)野(の)祐次(ゆうじ)さんを選任するものでございます。

お二人とも農業委員会から連絡をいただいており、御本人からの承諾書もいただいた上で選任するものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第50号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における 選挙長及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

〇 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

〇 各委員

異議なし。

〇 委員長

特にないようですので、議案第50号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第51号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

〇 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の20ページをお開きください。

議案第51号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』御説明いたします。

平成25年12月22日執行の西東京市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第11条において準用する公職選挙法第37条第2項及び農業委員会等に関する法律施行令第6条において準用する公職選挙法施行令第24条第1項の規定に基づき選任するもので、投票管理者に小見戸(こみと)修(しゅう)ニ(じ)さん、投票管理者職務代理者に本橋(もとはし)英次(えいじ)さんを選任するものでございます。

お二人とも農業委員会から連絡をいただいており、御本人からの承諾書もいただいた上で選任するものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で議案第51号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

〇 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

〇 各委員

異議なし。

〇 委員長

特にないようですので、議案第51号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第52号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の21ページをお開きください。

議案第52号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』御説明いたします。

平成25年12月22日執行の西東京市農業委員会委員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第11条において準用する公

職選挙法第48条の2第2項により適用される同法第37条第2項及び農業委員会等に関する 法律施行令第6条において準用する公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、平成 25年12月16日から同月21日までの間に行われる期日前投票所の投票管理者及び同職務 代理者をそれぞれ1人ずつ選任するものでございます。

期日前投票の期間を通じて、期日前投票所の投票管理者に小見戸(こみと)修(しゅう)ニ(じ)さん、同職務代理者に本橋(もとはし)英次(えいじ)さんを選任するもので、お二人とも農業委員会から連絡をいただいており、御本人からの承諾書もいただいた上で選任するものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第52号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

〇 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

〇 各委員

異議なし。

〇 委員長

特にないようですので、議案第52号『平成25年12月22日執行西東京市農業委員会委員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

〇 事務局

平成25年第4回定例市議会が11月29日から12月13日までの予定で開催されます。 選挙管理委員会関連の一般質問はありませんでした。

公職選挙法に関する陳情がありました。

農業委員会委員選挙関連ですが、現在のところ13人の立候補予定者の事前審査を終えています。

12月12日木曜日午後2時から4時30分まで新宿区の牛込箪笥区民ホールで全国市区選挙管理委員会連合会の委員研修が行われます。皆様出席とうかがっています。

投票用紙の情報公開請求の不開示について異議申立てがされていた件について西東京市情報公開審査会に諮問しておりましたが、12月10日に答申されることになりました。

その後委員会で異議申立てについて決定を行うことになりますが、前回御確認いただいておりますが、異議申立てが棄却の際には、別紙のような決定文にする予定です。 このような形の委員長に一任して決裁ということでよろしいでしょうか。

〇 各委員

異議なし。

〇 事務局

12月18日水曜日午後3時から自治会館で東京都選挙事務運営協議会が開催されます。 こちらは委員長の出席をお願いします。

来年1月28日火曜日に東京都選挙管理委員会協議会の委員研修が立川グランドホテルで行われます。

明るい選挙推進委員会の研修が2月18日火曜日の午後にコール田無で行われます。

講演会になると聞いておりますが、委員長に冒頭で挨拶をしていただきたいと明推の委員から依頼されておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。 次回の開催はいかがしましょうか。

- 委員長 では、次回は、1月8日午後2時からといたします。
- 事務局事務局からは以上です
- O 委員長 事務局からの連絡等は終わりました。 他になければ、本日の平成25年度第16回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時40分 終了

以上